

隣接校選択制度のてびき

令和5年度 小・中学校新入生

手続き期間：令和4年10月19日（水）～11月2日（水）※必着

**※2次受付が最後になります。この期間を過ぎると申請ができませんので
ご注意ください。（転入・転居除く）**

送付先：〒410-8601 沼津市御幸町16-1

沼津市役所・学校教育課 隣接校担当 宛

※新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は、原則郵便にて申請を受付ます。

提出書類：学校選択希望申請書家の場所が分かる地図

注意：建物の形状が分かる地図としてください。

例：ゼンリン、インターネット

※学校選択希望申請書は、幼稚園・保育園（私立含む）、市立小学校にあります。または、沼津市のホームページからもダウンロードできます。（沼津市ホームページから「隣接校選択制度」で検索してください。）

申請ができる人

- ・自宅から指定校への直線距離よりも、通学を希望する隣接校への直線距離が短くなる場合
- ・自宅から通学を希望する隣接校までの直線距離が、小学校2km以内、中学校2.5km以内の場合
（※両方の条件を満たすことが必要です。）

経過措置により申請ができる人

令和5年度入学時に兄弟が希望する隣接校に在籍している場合

※兄弟が現在小学6年生・中学3年生の場合は、申請児童・生徒が入学する際、卒業してしまうので対象外になります。

注意事項（必ずお読みください）

- 隣接校に入学すると、転校などの事情がない限り卒業まで転校できません。
- 小学校で隣接校に通学していても、中学校入学時には改めて申請が必要です。
- 兄弟が隣接校に通学していても、弟妹が隣接校を希望する場合には申請が必要です。

ご不明な点について

受付期間前でも、質問や相談は随時受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

沼津市教育委員会 学校教育課（市役所7階）学事係 TEL055-934-4808